



会員 各位

# 東七丁目町内会広報

発行No.R2-01

発行日  
責任者  
電話

令和2年5月16日  
会長 小林 広勝  
090-6259-0357

日頃より、町内会活動にご理解・ご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染拡大防止の為に緊急事態宣言が解除されましたが、ウイルスへの脅威は解消されていません。ウイルスとの共生を念頭に生活習慣を改善していきましょう。  
また、感染者への誹謗中傷は止めましょう、いつどこで感染するか分かりません。  
罹ってしまっても感染を拡散させないことが重要です、隔離状態で買い出し等が困難な場合は町内会長に連絡を下さい、町内会として可能な限り協力させていただきます。  
ストレスを発散する工夫をして、みんなでこの難局を乗り越えましょう。

## 1、令和2年度定期総会結果報告

3月22日（日）緑ヶ丘ふれあいセンターで定期総会（旧役員のみ出席）が開催されました。  
審議事項の第1号議案：事業計画、第2号議案：収支予算計画、第3号議案：役員選任  
について可決されました。

定足数の報告：会員総数（総世帯数）272世帯、出席181世帯（来場10、委任状171）

## 2、コロナ渦による町内会関連行事の中止・延期など

- ・令和2年度分の町内会費徴収を秋以降に延期（例年5月下旬徴収）。
- ・6月 7日：クリーン郡山中止（郡山市発表）。
- ・6月 7日：1組3組の初期消火訓練中止。
- ・7月 5日：草集め中止。
- ・7月25日：夏祭り中止
- ・9月 6日：地区敬老会中止（郡山市発表）

上記以外の行事については、変更があり次第ご連絡致します。

## 3、その他

(1)公園、集会所清掃：会話は少なめに、距離を取り、室内は窓全開でお願いします。

集会所清掃 6月21日：2組6班 7月19日：2組7班

(2)回覧板の回覧方法：手渡しを止め、郵便受け等に入れる（詳細は別途回覧）。

(3)家庭ごみの出し方：ごみカレンダーに沿って分別し所定の日に出す（別途回覧あり）。

収集されないごみが最近目立ちますので、分別廃棄にご協力をお願いします。

(4)集会所利用：現在利用中止としておりますが、6月1日から利用可能とします。

利用時の注意事項：密閉、密集、密接を避けマスク着用で長時間利用しない。

(5)草刈ボランティアの皆様：3蜜を避けて、例年通りの草刈をお願い致します。

6/1までに混合油、刃、飲み物などは準備しますが、上記の通り草集めは行いませんので、ご了解下さいます様お願い申し上げます。